

地形地物の変更等に伴う都市計画の見直しについて

1 趣旨・背景

2004年に東京都及び都内区市町が実施した都市計画（区域区分及び用途地域等）の一斉見直し以降、約18年が経過する中、区域区分や用途地域等の境界の根拠となる地形地物に変更が生じるなど、都市計画の運用に支障が生じています。

こうしたことから、東京都は、地形地物の変更に伴う区域区分及び用途地域等の見直しに取り組むこととして、2020年1月に都内の区市町に対して都市計画法第15条の2に基づく都市計画の案の作成依頼を行いました。

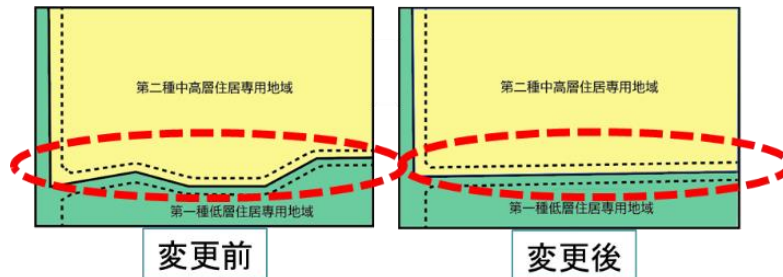
これを受けて町田市では、2020年度から都市計画の見直し検討の作業を進めており、現時点の見直し検討状況を報告します。

2 変更の対象及び変更箇所

○変更の対象

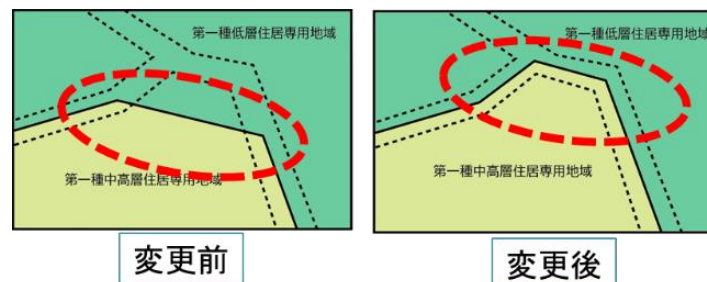
- ・2004年以降に、用途地域等の境界の基準としていた道路等の位置や形状が変化した箇所

(例)



- ・現指定の用途地域等の境界位置や根拠が不明瞭となっている地区

(例)



○変更箇所

区域区分 3 箇所 用途地域等 27 箇所

3 今後の予定

- | | |
|----------|------------------------|
| 2022年5月頃 | 都市計画変更素案説明会（10回程度実施予定） |
| 2023年2月頃 | 町田市都市計画審議会へ報告 |
| 2023年3月～ | 都市計画変更手続き |
| 2024年7月頃 | 都市計画変更告示 |

以上